

こがねいし
小金井市

けんり



子どもの権利に

関する条例を

学ぼう!



がっこうめい
学校名

ねん くみ
年 組

なまえ

こがねいし
小金井市



この本は、みなさんに
「子どもの権利」を知ってもらうために作りました。

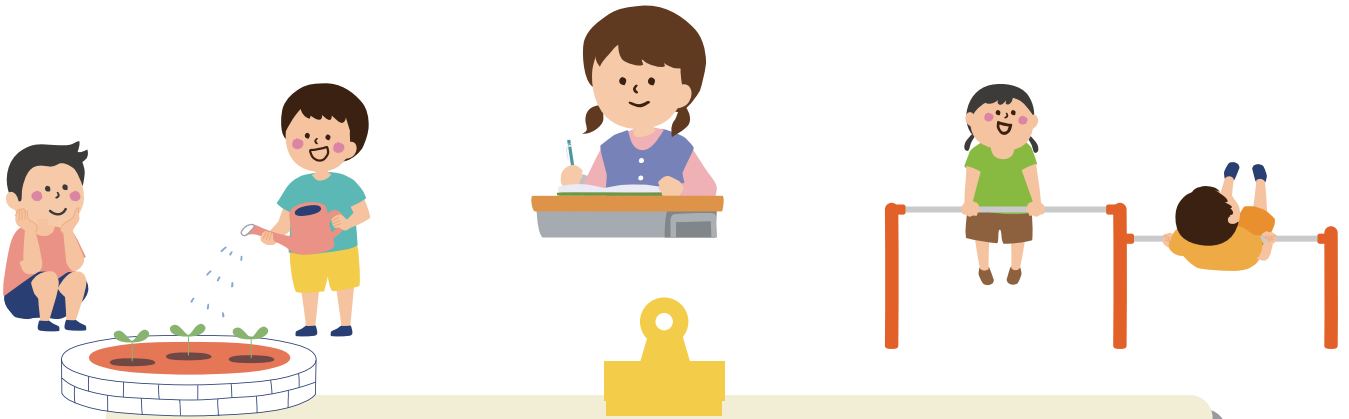
みなさんは、「自分自身」や「自分の気持ち」が
周りから大切にされる存在です。

「すべての子どもが安全で、
安心していきいきと成長できるように」



との願いを込めて、

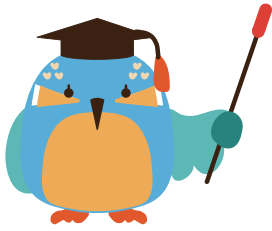
小金井市では「子どもの権利に関する条例」をつくりました。



もくじ

1. 子どもの権利に関する条例を知ろう 3
2. 子どもの権利って何だろう? 5
3. みんな権利を持っている(他者の権利の尊重) ... 7
4. 気持ちを伝える方法を考えよう 9
5. これっていじめ? 13
6. 他の権利侵害について知ろう 15
7. 見守る周りのおとなたち 17
8. 子どもオンブズパーソン 19

じんぶつしょうかい
人物紹介



はかせ
かわせみ博士

こ けんり の がわ ちか す
子どもの権利のエキスパート。野川の近くに住んでいるよ。
「みんなは、いま なや こま
今悩んだり困ったりしていることはないかな？」



さくらさん

ちい こ せわ じょうず しょうがく ねんせい
小さな子のお世話が上手な小学6年生。
さい きん おな こ はなし じぶん あ
最近、同じグループにいる子の話が、自分とは合わないかもと
かん
感じることもある。



けやきくん

いろいろ きょうみ しょうがく ねんせい
色々なことに興味がある小学6年生。
さい きん たい せん す
最近、オンラインで対戦ゲームをするのが好きだけど、
じぶん きだ ひと こま
自分のプライベートを聞き出そうとする人がいて困っている。

フム、それぞれ悩みがあるようじゃな。
もしかしたら「子どもの権利」を知ることが、
かい けつ いと ぐち
解決の糸口になるかもしれんよ。

それじゃあ、「子どもの権利」について色々見ていくことにしよう！



おとなの方へ

本冊子は、「子どもの権利(条例)について知る」「権利侵害に気づき、助けを求めるなど解決力を身につける」の2つを学習のめあてとしています。

本冊子の作成にあたっては、より子どもが取り組みやすい紙面作成のため、子どもの権利研究者及び子どもオンブズパーソン相談室監修のもと、教育委員会の他、東京経済大学野村武司研究室のゼミナール学生や、市立本町小学校6年生に協力いただき、子ども・若者の意見を取り入れて作成しました。

(令和5年3月)

1

子どもの権利に関する条例を知ろう

小金井市には「子どもの権利に関する条例」があります。

この条例は、みなさんの健やかな成長を願い、子どもの権利を守るためにつくられた小金井市のルールです。

この条例は、国連で決められた「子どもの権利条約」を基につくられた「やくそく」なんじゃ。

身の回りには、どんなルールがあるかな？ 下の枠に書いてみよう！

ルールには、「～できない」ということ以外に、「～できる」というルールもあるんだね。

条例には、大切な5つの権利があります。

実際に条例を読んで確認してみよう！

豊かに育つ権利

- 学ぶこと
- 遊ぶこと
- スポーツを楽しむこと
- 自然に親しむこと

意見を表す権利

- 自分の考えや意見が大切にされること

安心して生きる権利

- 命が守られ、大切にされること
- 病気になったら病院などでみてもらえること
- いじめられたり、乱暴されたりしたら助けてもらえること

自分らしく生きる権利

- 自分らしさが大切にされること
- 自分の秘密が守られること
- 心と体を休ませる時間を持てること

助けてもらえる権利

- つらいとき、困ったときに周りの人たちに助けてもらえること



けんり まも 権利を守るために、おとなたちは何をしてくれるのかな？

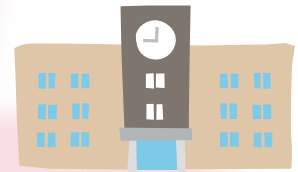
じょうれい い か ぼ めん わ 条例では、以下の4つの場面に分けて、
こ ざさ やく わり き てい 子どもを支えるおとなの役割を規定しているんじや。



ち いき やく わり 地域の役割

こ けんり みんなで子どもの権利を
まも 守ります。
ち いき たい せつ 地域の大切な
ひと ひとりの人として
たす たす 助けます。

か てい やく わり 家庭の役割
こ だいいち かんが そだ 子どものことを第一に考えて育てます。
こ あん しん 子どもが安心して
せい ちよう そだ 成長できるように育てます。



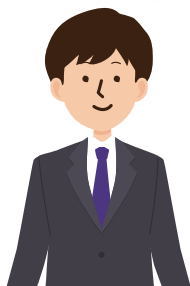
がっ こう やく わり 学校などの役割

じ ぶん ちから そだ 自分の力で育ったり、
まな 学んだりできるように
たす たす 助けます。
じ こ お 事故などが起きないように、
あん しん あん ぜん まも 安心と安全を守ります。

こ 子どもの大切な権利

し やく わり 市の役割

こ けんり い 子どもの権利が生かされるまちを
つくっていきます。
こ い けん い 子どもの意見が生かされるようにします。
こ 子どものために、
し し しく とどの 市の仕組みを整えます。



わたしたちがせい ちよう ひつ よう 成長するまでに必要な
はい りよ か 配慮が書いてあるのが、このじょうれい なんだね！

2

こ けん り なん 子どもの権利って何だろう？

けん り
権利とは、わたしたちが生まれた時から、あたり前に生きるために持っている
だい じ
大事なものです。人 ひと だれ とも、生まれた瞬間から自分らしく、しあわせに生きる資格があります。

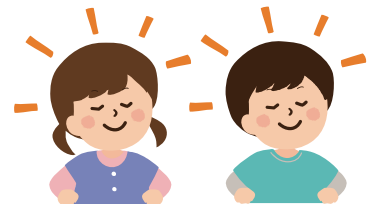
ワーク1

みんなが普段、生活する中であたり前にしていることを挙げてみよう！

れい
例) ・学校で授業を受けること



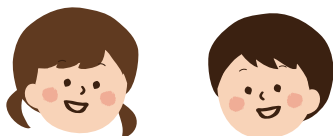
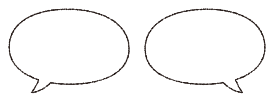
ゆた そだ けん り
豊かに育つ権利



じ ぶん い けん り
自分らしく生きる権利



あん しん い けん り
安心して生きる権利



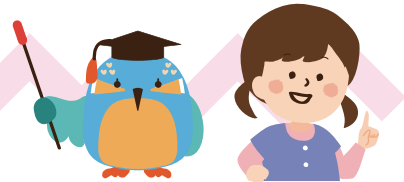
い けん あらわ けん り
意見を表す権利



たす けん り
助けてもらえる権利



ワーク1で書いたものを分類してみよう！



ゆた そだ けん り
豊かに育つ権利

じ ぶん い けん り
自分らしく生きる権利

い けん あらわ けん り
意見を表す権利

たす けん り
助けてもらえる権利

あん しん い けん り
安心して生きる権利

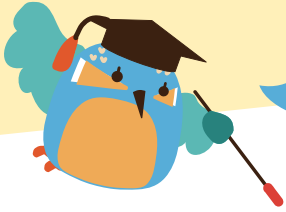
このように、みんなのまわ周りには身近なみ ぢか権利がたくさんある。
 これらを守るために、小金井市には「子どものこ権利に関するけん り かん条例」があるんじゃ。



3

みんな権利を持っている (他者の権利の尊重)

小金井市子どもの権利に関する条例では、自分の気持ちを大事にされる「自分らしく生きる権利」や「意見を表す権利」を保障しています。
意見を言うことの大切さや相手の意見を聞くことの大切さを知ろう！



かんが
考えてみよう！

Aさん



Bくん



Aさんがブランコに乗っています。

その後ろで、ブランコに乗りたくて

順番待ちをしているBくんがいます。

でも、Aさんはなかなか順番を替わってくれません。

Bくんはどうしたらよいだろう？





じぶん
自分がBくんだとしたら、何をする？（Aさんに何て言う？）



こんど じぶん
今度は、自分がAさんだとします。
Bくんからブランコを替わってほしいと言われました。
もしあなたならどうするかのう？

- ① すぐに替わる
- ② 少し時間が経ってから替わる
- ③ 替わらない

じぶん かんが ちか
自分の考えに近いものを
えら
選んでみよう！

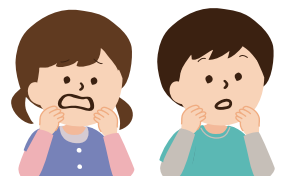


なぜ、そう思いましたか？



AさんとBくんの二人ともが納得するようなルールを考えてみよう。

もし、BくんがAさんに対して、「ブランコに乗りたい」ということを
つた
伝えなかったとしたら、どうなるだろう？



4

気持ちを伝える方法を考えよう

相手に自分の気持ちを伝え、それを聞いてもらえることは、とても大切な権利です。
 小金井市子どもの権利に関する条例では、自分の気持ちや意見を受け止めてもらえる
 「意見を表す権利」を保障しています。
 自分の気持ちや事情を伝える方法について考えてみよう！



Aさんは、お母さんに誕生日に買ってもらった大切な折り畳みの傘を、Bさんに貸した。

Bさんは「明日返すね！」と約束してくれたけど、返されずに数日が経ってしまった。



Bさん

Aさん、おはよう！
え？ 折り畳みの傘？



Aさん



Bさん

そんなに大切な傘だったんだね。
わたしすっかり忘れちゃって…ごめんね。明日返すね！



※の場面で、Bさんに何と言えば、
Aさんの気持ちや事情が伝わるかな？
Aさんの気持ちになってやってみよう！



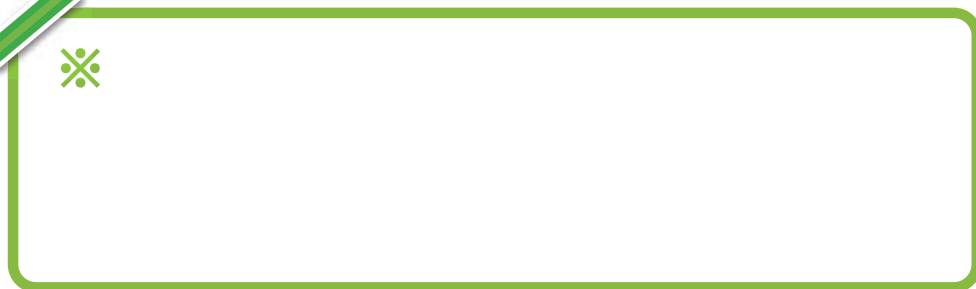


Cくんは、最近サッカーが楽しくなって、
勉強の時間が減ってきてしまった。
でも、サッカーが上手になってきていて、
まだ辞めたくない、と思っている。



お母さん

最近サッカーの練習頑張っているけど、
ちゃんと勉強も頑張るって
約束したの、覚えてる？



Cくん



お母さん

そうだったんだね。
勉強が分からなくなって大変になるかもと
心配だったんだ。



※の場面で、お母さんに何と言えば、
Cくんの気持ちや事情が伝わるかな？
Cくんの気持ちになってやってみよう！



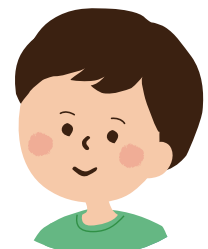
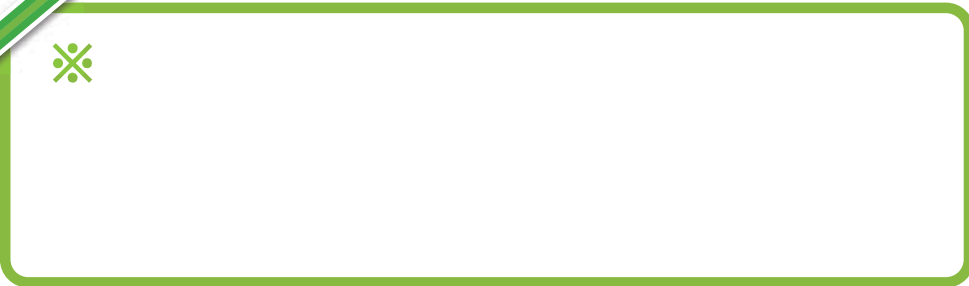


Dくんはしょうしょく小食で、す好ききら嫌いがおお多い。
 しかし今日のきょう給食は、Dくんのきゆうしょく苦手な食べ物ばかり。
 さらになかお腹がいっぱいになってしまい、
 Dくんはきゆうしょく給食をた食べきれなかった。



せん せい
先生

どうした、まわ周りはみんな
しょつ き かた はじ食器を片づけ始めているぞ。



Dくん



せん せい
先生

そうだったのか。
せん せい のこ た先生は残さず食べられるように、と
おも思っていたんだが、
 Dくんなりにがんば頑張っていたんだな。



※の場面ばめんで、先生なん いに何と言え、
 Dくんのき も気持ちや事情じじょう つたが伝わるかな？
 Dくんのき も気持ちになって、やってみよう！





あいて じぶん きも つた
相手に自分の気持ちを伝え、
それを聞いてもらえることは、
とても大切な権利なんだね！

こう どう て がみ
行動や手紙なんかでも、
気持ちを伝えることができそうね。



きょう じゅぎょう つう わ
今日の授業を通じて分かったこと、
考えたことを書いてみよう！



Handwriting practice area with ten sets of horizontal lines (solid top and bottom lines with a dashed middle line).

いつもと一緒になのに…

AくんとBくんは、いつもお互いのことを
面白おかしくいじって周りを笑わせていました。
その日もいつものように、AくんがBくんをいじって
クラスを盛り上げようとしたところ、
Bくんは泣き出してしまいました。

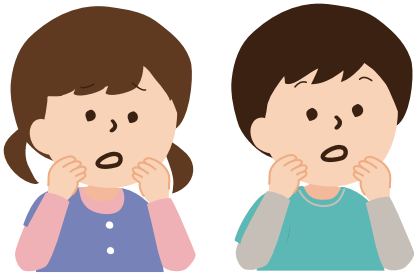


Q6 なぜBくんは
泣いてしまったのかな？



Q7 どうすればよかったのかな？

- Aくんに…
- Bくんは…
- 周りのみんなは…



相手を思った行動や、何気なくやったことでも、
相手を傷つけている可能性があるんだね。

そうじゃな。人の気持ちは、こらえきれずにあふれたときには、
もう取返しがつかないんじゃ。

誰かが傷つくことは、その人の「安心して生きる権利」や
「自分らしく生きる権利」を侵害するかもしれないんじゃ。



6 ほか けん り しん がい し 他の権利侵害について知ろう

けん り しん がい き むずか かん し ぶん かん
「権利侵害」と聞くと難しく感じてしまうけど、自分たちがされてイヤだと感じる時、
もしかしたら、それは権利を侵害されているときかもしれません。

ふ だん こわ かん ぼ めん
普段あなたが「イヤだな」「怖いな」と感じる場面はあるかな？
した わく おも か
下の枠に思いつくことを書いてみよう！

もしも、あなたの権利が侵害されたら どうすればいいかな？

つぎ じ れい ば あい あ せん たく
次の事例の場合、あなたならどうするか、当てはまるものを選択してね。

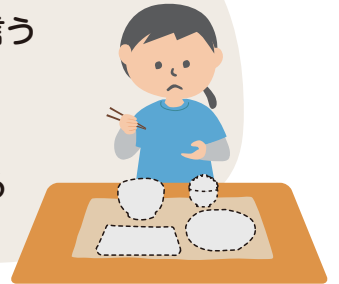
がっ こう せん せい 学校で先生に あたま 頭をたたかれる

- いや いう
嫌だと言う
- に
逃げる
- そう だん
相談する



いえ はん 家でご飯を た 食べさせてもらえない

- いや いう
嫌だと言う
- に
逃げる
- そう だん
相談する



おや 親に くら きょうだいと比べられる

- いや いう
嫌だと言う
- に
逃げる
- そう だん
相談する



とも だち ちゆう い 友達を注意したら たたかれた

- いや いう
嫌だと言う
- に
逃げる
- そう だん
相談する



み
見られたくないところの

しゃ しん もと
写真を求められた

- いや だ と いう
- に 逃げる
- そう だん 相談する



とも だち
友達にSNSで

わる ぐち か
悪口を書かれた

- いや だ と いう
- に 逃げる
- そう だん 相談する



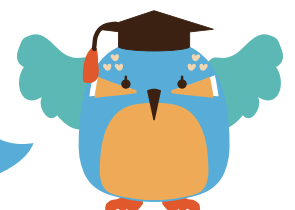
わたしたちは、嫌いやなことがあったら
「嫌いやだいとう、逃にげる、相そう談だんする」ことが
できるんだね！



これらの権利侵害けんりしんがいをされないために、
小金井市子どもこがねいしこの権利けんりに関するかん条例じょうれいでは、
すべての子どもこが
かけがえのないひとりの人間にんげんとして生きていくために、
5つの大切な権利たいせつけんりが保障ほしょうされているんじゃ。
詳しくくわは「子どもこの権利けんりって何なんだろう？」をみてみよう！



いじめだけじゃなくて、いろいろなものけんりしんがいが権利侵害になるんだね。
日頃ひごろから、相談そうだん先さきや逃げ込む場所にこぼしよを決めておくと、
心こころのお守りまもりになるね。



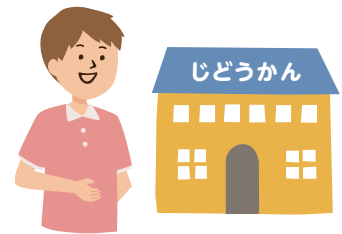
ひとりで悩なやまず、だれかに相そう談だんしてみよう！

7

見守る周りのおとなたち

こがねいしこ けんり かん じょうれい こま
 小金井市子どもの権利に関する条例では、つらいとき、困ったときに
 まわ ひと たす し えん う けんり ほしやう
 周りの人に助けてもらえる「支援を受ける権利」を保障しています。
 ふだん かこ せいかつ あらた かんが
 普段どんなおとなに囲まれて生活しているか、改めて考えてみよう。

じぶん まわ あ
 自分の周りに、どんなおとながいるか挙げてみよう！





した ぼ めん こま ひと たよ
下の場面で困ったときは、どんな人に頼れるかな？



Q1 こ ども だけ で 遊 ん で い て 困 っ た と き

れい こ こ で 遊 ぶ な と い わ れ た。 ふ し ん じ ゃ こ え
例：ここで遊ぶなと言われた。 不審者に声をかけられた。

Q2 な や 悩 み は あ る け ど、 保 護 者 に 心 配 を け け た く な い と き

れい と も だ ち じ ゅ く な ら ご と が っ こ う い
例：友達のこと。 塾や習い事、学校に行きたくない。

Q3 い え な か し ん ば い ご と
家の中で心配事があるとき

れい い え や す か え
例：家でゆっくり休めない。 帰りたくない。

ま な か ん か
学んだこと、感じたことを書いてみよう！



こ けん り じつげん
子どもの権利を実現する

こがねいし

小金井市

こ
子ども
オンブズ
パーソン

こがねいし
小金井市には、
どんなことでも相談できる
「子どもオンブズパーソン」があるぞい！



どんなこと
でもいいよ

ひみつ
秘密は、
だれにも
言わないよ

かね
お金は
かからないよ

なまえ
名前は
言わなくても
いいよ

かな きも
つらい・悲しい気持ちに
なったり、困ったら…

なや そうだん
ひとりで悩まずに、相談してね！



だいじょうぶ
どうしたら「もう大丈夫！」になるか、
あなたの気持ちを大事にしながら
いっしょ かんが
一緒に考えるよ！



あ でん わ
会って・電話で

フリーダイヤル(子ども専用)

0120-770-977

042-388-4370

《相談できる曜日・時間》(木曜、日曜、祝日、年末年始はお休み)

月・火・水・金 午後1時～午後7時 土 午前10時～午後4時



メールで

専用入力
フォームから
相談できるよ

相談フォーム
QRコード



手紙で

〒184-0012

小金井市中町3-9-10 Costa4階
子どもオンブズパーソンあて



4階
だよ！

道のり動画



小金井市子ども家庭部児童青少年課 子どもオンブズパーソン相談室
〒184-0012 小金井市中町3-9-10 Costa4階